

平成27年度 第2回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時 : 平成27年9月1日（火）18:00～20:00

場 所 : 明治安田生命ビル2階 第2会議室

出席者 : 小松委員、高木委員、大下委員、金崎委員、杉村委員、金委員、齊藤委員、山崎委員、堀米委員、中村委員、門倉委員

（事務局）渡邊教育長、佐藤教育改革推進担当部長、丹野教育環境整備推進室長、山田職員部長、小田嶋学校教育部長、小椋生涯学習部長、芹澤総合教育センター所長、渡辺指導課長、榎原カリキュラムセンター室長、古内企画課長ほか

欠席者 : 田中委員、阿部委員

傍聴者 : なし

司 会 : 古内企画課長

〔配布資料〕

資料1 主権者教育用副教材検討資料

資料2 公職選挙法等の一部を改正する法律の公布等について（依頼）

資料3 中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書

資料4 中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書（概要版）

資料5 中学生死亡事件に係る専門委員からの提言

資料6 平成27年度第1回川崎市教育改革推進会議の摘録

参考資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

参考資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

〔次第〕

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題（課題への対応）

（1）主権者教育について

・・・資料1、2

（2）児童生徒指導上の諸課題について

・・・資料3、4、5

議題（課題への対応）

（1）主権者教育について

（カリキュラムセンター室長説明）

委員 ・ 来年から、特別支援学校の高等部の生徒も選挙権を持つことを、改めて認識した。特別支援学校高等部の生徒の人数も今後増える見込みなので、特別支援学校としても、障害の程度に応じた指導方法などについて考えていく必要がある。

委員 ・ 昨今の安全保障関連法案についての報道等を見ていると、若い世代にも政治的関心の強い人がいることが感じられる。学校では、政治と暮らしが密着しているということを知識として学んでいくことと、福祉体験などの体験学習を通じて、実感として学んでいくことが必要だと考える。

- 委員 ・現代の子どもたちが以前と比べて政治から離れており、そのために投票率が低下していると感じている。どの学校においても、教育＝政治的中立・宗教的中立であるという前提があったため、教員にとって、政治の話やその伝え方には慎重にならざるを得なかったと思う。これからは、児童生徒に政治的関心を持って、自分たちの生活に責任を持つことの重要性を伝えていく必要があるが、そのための指導方法や授業内容の在り方については、今後の課題である。
- 委員 ・資料にある「気づき、考える」「話してみる、聞いてみる」ということは、非常に大事なことであり、子どもたちにとって、自分の考えや思いを言葉にすることが大切である。
- 委員 ・さらに、自分の考えを両親や家族に話し、それを聞いてもらうことが「居場所」につながるのではないか。家族だけではなく子どもの周りにはいる大人が、積極的に子どもに話しかけ、学校の様子や子どもの考えを聞き、話をさせてあげることが大事だと感じる。
- 委員 ・子どもたちが、「自分たちで考え、行動することで状況が変わる」という経験を積んでいくことが、非常に重要だと考えている。学校以外の場所では、たとえば高津区で行っている二ヶ領用水の清掃活動を通じて、その実感を得られるような活動ができていると考えている。
- 委員 ・私の経験則では、以前よりも、子どもたち自身が自分たちのことを考え、状況を変えていこうという意識が弱くなった印象があるが、子どもたちの自由な活動に大人がどの程度まで介入していくべきかについては、検討していかなければならないと思う。
- 委員 ・子どもたちに対して、地域社会を形成する一員としての意識をどう養っていくかが課題である。地域の一員であるという自覚があることで、自分の投票で生じる地域の変化に実感を持つことができる。そのためには、町内会・自治会と、家庭や子どもたちの活動とをつなげる必要があると考えているので、法律の改正にあわせて、地域でのより良い関係作りを今後の課題としたい。
- 委員 ・自分と社会とのつながりを考えさせるためには、当事者意識を持たせることが非常に重要であると考えている。また、決まった答えを教える教育ではなく、他者との意見交換等を通じて、論理的な思考のための考え方を教えたり、考えさせたりすることが必要になる。このような取組をきっかけに、新しい生きた教育につながれると良い。
- 委員 ・川崎市子どもの権利条例においては、自分で決める権利が重要であると書かれている。そのためには、子どもも一人の市民であり、参加をすることが重要である、という考えの下で、現在も子ども会議などの様々な取組が存在している。
- 委員 ・在日の子どもたちへの主権者教育について、日本国籍を持つ子どもたちとは違った指導の工夫が必要になり、難しさがある。
- 委員 ・主権者教育を扱う際に、指導の方法によって教員に懲罰を与えるということはずべきではない。中立的に物事を扱う必要があるのは理解できるが、取り扱いは非常に難しい。
- 委員 ・資料の中に実践事例が書かれているが、現在、文部科学省で出されている評価方法に沿わないものになっている。学習指導要領などを参考にして、確固たる指導方法や評価の観点をたてて、きちんと指導と評価の一体化を行うべき。
- 委員 ・この資料は、現状で検討できるもので作成した資料なのか。
- 事務局 ・資料で取り扱っている題材については、いま現在学校で行っている取組を「主権者教育」という視点で見直し、学習の過程を変えたものである。
- 委員 ・日本では、外国と比べて政治的な意識・関心の低い若者が多い印象があるが、関心の無い若者ばかりではない。今後、法律が改正されて最初に適応されるのが来年の国政選挙

ということで、学校だけでなく家庭や地域も協力しながら、早急かつ丁寧に指導体制を作っていく必要がある。

- 委員
- ・子どもたちに当事者意識や政治参加への積極性を持たせるためには、政治を身近に感じさせる必要があると思う。現在は、テレビ等で断片的な情報を得ているだけなので、選挙や民主主義の仕組みを知り、仕組みを理解した上で国会放送などを見れば、自分の生活とのつながりを意識することができるのではないかな。
- 委員
- ・インターネットが発展し、誰もが情報を発信できる今日においては、ネット上にある膨大で不確かな情報に子どもたちが振り回されないような指導も必要である。
- 委員
- ・学習意欲が非常に高い学校でも、地域への関心が非常に低かったという事例があった。地域とのつながりが薄いのに、ましてや国の政治とのつながりというと、あまり実感は無いと思う。まずは、地域とつながっていくためのきっかけ作りが大事である。
- 委員
- ・改正法が最初に適用される来年の参議院選挙まで時間が無いので、周到に準備してほしい。
 - ・研究活動で外国にいった際に、学校で、生徒が模擬投票をしたり、自分の支持政党についてのディベートをしているのを見て驚いた。そのような活動が自然に行われれば、考え方が変わる子どももいるかもしれない。
- 委員
- ・社会科の授業で、古代ではなく近現代の単元から授業を始めるなどの工夫により、現在の社会情勢についての興味関心を児童生徒に持たせることはできないか。
- 委員
- ・次の学習指導要領で高等学校の新科目として設置された「公共」では、生徒が現在の社会情勢に興味関心を持つ、という視点が組み込まれたものになっている。
- 委員
- ・学校ばかりではなく、我々市民も、選挙権を持ったばかりの20代の若者や、新しく選挙権を持つ若者と関わって、意見交換をしていくのが良いのではないかな。
 - ・国のやり方を追従するだけではなく、他の学校での取組や研究者の意見を取り入れながら、川崎市独自の教育改革として、主権者教育を推進して欲しい。

議題（2）児童生徒指導上の諸課題について

（指導課長説明）

- 委員
- ・学校としては、二度とこのような事件を起こさないという気持ちでいる。今回の報告書をしっかり受け止めて、職場で丁寧に周知していきたい。
 - ・報告書の中で課題として挙げられている「行事等で忙しく、生徒の声にゆっくり耳を傾ける時間が十分に取れない」ということについて、管理職として、教員の多忙化を改善していかなければならないと感じている。また、不登校対策に関し、心理的な要因にのみ注目するのではなく、当該児童生徒を取り巻く環境改善をすることが解決につながることもある。
 - ・児童生徒が安心して安全に生活を送るため、日常の学校生活の中で児童生徒一人ひとりを気にかけてながら、そして、保護者や地域、関係機関との連携を取りながら、二度とこのような事件が起こらないように取り組んでいく。
- 委員
- ・PTAには、学校と家庭をつなげ、地域をまとめるという重要な役割がある。現在、PTAに参加しない家庭をどうPTA活動に組み込んでいくか、また、子どもだけでもPTAに携われるようにできないかという課題に取り組んでいる。

- ・子どもたちが相談できる環境をつくるためには、保護者や教師などの身近な大人が、子どもたちにとって信頼できる大人なのかどうか最も重要である。周囲に信頼できる、相談できる大人がいるという体制を作っていく必要がある。
- 委員
- ・子どもへの対応については、一人の担任だけで取り組むのではなく、学校全体で取り組むことが重要である。
 - ・学校に限らず、それぞれの子ども状況に応じて、顔を見て接することができる大人たちが、その子の居場所を作っていかなければならない。
- 委員
- ・学校や行政機関など、あらゆる主体の間で連携のネットワークが上手く繋がっていれば、児童生徒の問題行動を防ぎ、安全安心な環境を創ることができる。
 - ・また、家庭の中での親子関係も重要で、家庭内で子どもの居場所がなかったり、子どもの発するSOSに保護者も困難を抱えている場合がある。そのような場合は、市の内部での連携が重要だと考えているが、具体的な連携の方法が今後の課題である。
- 委員
- ・有識者の提言にも、子どもの居場所の重要性が述べられている。地域が子どもの居場所を作るということも重要だが、やはり子どもたちの居場所として、学校がより楽しい場所になるような取組を考えてほしい。
 - ・子どもの貧困など様々な問題を学校だけが抱えるのではなく、地域と相互に関わりあうことによって、子どもが抱える課題が改善することもある。
- 委員
- ・授業が分からないと、子どもが学校から逃げてしまうこともある。授業のあり方そのものを変えて、「誰もが分かる授業」を進めていくことで、学校を子どもの居場所にすることができると思う。ある学校では、学校全体で誰もが分かる授業をすることで、不登校の生徒がいなくなったという事例もあるので、全ての児童生徒が分かる授業をすることが、子どもの居場所としての学校づくりにつながる。
- 委員
- ・報告書の中に出てくる「共感的理解」がキーワードになる。大人と子どもがコミュニケーションを取るときに大切なことは、大人が、自分の立場から子どもを指導するのではなく、子どもの声を聴いて、共感的理解の中で良い関係を作り上げるということであり、そのつながりこそが子どもの居場所になる。地域においても、共感的理解ということを大事にして人間関係を作っていきたい。
- 委員
- ・主権者教育でも話題に出てきたが、まず地域のことを知り、学校の先生を通じて、読書や図画工作などで知識・関心を深めていく。福祉の課題は専門家の力を借りながら進めていくとして、まず学校は、児童生徒が自分のことを理解し、自尊心を高めていけるような教育をしてほしい。
- 委員
- ・共感的理解を促進するための具体的な取組について、どう考えているのか。
- 事務局
- ・児童生徒指導ではなく、児童生徒理解をしっかり進めることが基本になる。また、人権尊重教育や、川崎独自の取組である「共生＊共育プログラム」など、様々な場面で共感的理解を培っていく。
 - ・現在、長期欠席傾向にある児童生徒や、問題行動を起こしがちな児童生徒に対しての支援をチームとして支えていくための効果的な在り方など、全市的な児童生徒指導体制の見直しを行っている。
 - ・具体的には「一人ひとりの子どもを大切にしたい学校を目指して」という冊子を作成しており、今後この冊子を活用しながら、今までの不登校対策を見直し、共感的理解を深めていく。
- 委員
- ・子どもたちの問題行動には何か理由がある。問題行動を起こす子どもの本質的な痛みを教師がどう理解し、また子どもたち同士で理解しあうためには、教員や学校だけではな

く、色々な主体と協力しながら取り組むことが必要である。

- 委員
- ・特別支援学校で行った研究発表会でも、「共感的理解」や「児童生徒の行動には理由がある」という話が出ていた。児童生徒にじっくりと向き合うためには、十分な数の教員が必要になるという現実的な課題もあるが、やはり課題のある子どもには共感的理解という観点からじっくり向き合っていくことが必要である。
- 委員
- ・中学校では一人ひとりの学力に非常に差があるため、誰もが分かる授業づくりというのは最大の課題である。また、学校生活を送る中でストレスを抱える生徒について、そのストレスが問題行動として症状化したときに、教員が、彼らの行動には深い理由や意味があるということを受け止められるかどうかは課題である。
- 委員
- ・学習で分からないことが積み重なった結果、中学校3年生の学力に非常に大きな差があることを考えると、中学校だけでなく、小学校の時点での学力の差を解消することについても考える必要がある。
- 委員
- ・入学当初、相手の話を聞く姿勢を生徒に身に付けさせたうえで、先生だけでなく学校全体で、特に子ども同士で勉強を教えあうことにより、学力がかなり向上した学校がある。このように、先生の教え方を変えるだけではなく、学校全体の雰囲気を変えるという方法も検討してはどうか。
- 委員
- ・自分がかねてより川崎の教育や地域の活動等に誇りを持っていたので、川崎で事件が起きたことに非常に衝撃を受けた。
- 委員
- ・課題が多くある中で、既に様々な取組を進めているのは承知しているが、一人ひとりの子どもが、本当に安心して幸せな人生を送ることができるよう、もう一段階、皆で知恵を絞り、協力・活動をしていきたい。